

令和7年度の有明海再生対策について

農林水産省

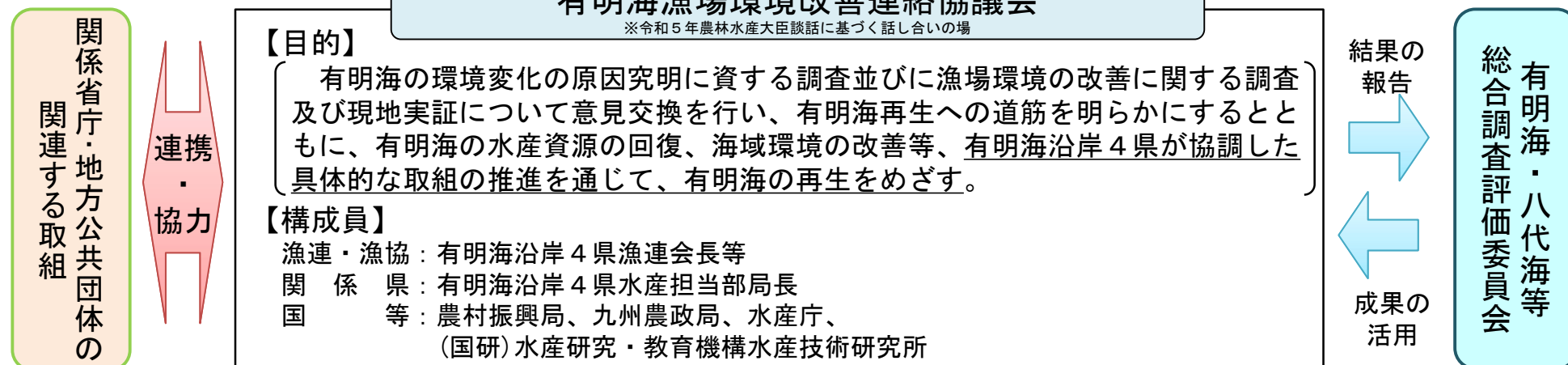
1 令和7年度の有明海再生対策について

1-1 有明海沿岸4県と国が協調した有明海再生対策

令和6年3月26日
有明海漁場環境改善連絡協議会 資料3を更新

- 「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づき設置された「有明海・八代海等総合調査評価委員会」の平成18年度の報告において、再生の目標として、二枚貝類等の再生産を図り、ノリ養殖生産と二枚貝類等の安定的な生産を確保すべきことが掲げられた。
- さらに、同委員会の平成28年度の報告では、再生の目標として、希有な生態系、生物多様性及び水質浄化機能の保全・回復及び二枚貝等の生息環境の保全・回復と持続的な水産資源の確保が掲げられるとともに、再生方策として、二枚貝の浮遊幼生の輸送等のネットワークを把握した上で、海域ごとの状況に応じ、①浮遊幼生の量を増やす、②着底稚貝の量を増やす、③着底後の生残率を高める、の各ステージについて適切な対策を講じることの重要性等が示された。
- 平成27年度から、(国研)水産研究・教育機構の協力の下、有明沿岸4県と国が協調した調査・実証等の取組を通じて有効な対策の検討を行い、より効果的な漁場環境の改善に向けた事業の実施につなげ、二枚貝類等の資源回復の加速化を図るため、「有明海漁場環境改善連絡協議会」等を通じて漁業者の意見を伺いながら、①浮遊幼生調査、②漁場環境改善の実証、③増養殖技術の開発、④漁場環境改善の事業といった取組を順応的に実施している。
- 令和7年度、令和5年農林水産大臣談話に基づく必要な支援(加速化対策)を事業化し、10年間の加速化対策期間においては、これまでの取組の知見などの成果を活用し、①漁場環境改善や水産資源回復の加速化のための取組を基礎的な活動とし、その取組による環境や資源の状況に応じて②漁業者の経営改善のための取組、③新技術導入等の新たな挑戦のための取組を実践する。

【実施体制】



1-2 有明海再生対策予算

令和7年1月22日

有明海漁場環境改善連絡協議会 資料1から転載

〔令和7年度予算概算決定額 1:1,765(1,765)百万円
2:1,000(-)百万円〕

<対策のポイント>

有明海の再生に向けた**特産魚介藻類の調査や増養殖技術の開発、漁場改善対策の実証**を沿岸4県が協調して推進します。
さらに、令和7年度からの10年間を加速化対策期間とする**有明海再生加速化対策交付金**を創設し、**調査や技術開発等の成果を活用し**、気候変動によって影響が顕在化しつつある災害リスクなどにも対応しながら、**漁業者による漁場環境改善や経営改善の取組等を支援**します。

<事業目標>

有明海におけるアサリの母貝量確保(400トン[令和8年度まで])等

<事業の内容>

1. 調査・技術開発・実証 **1,765(1,765)百万円**
有明海・八代海等総合調査評価委員会の「再生方策」に基づき、有明海沿岸4県が協調して、二枚貝類等の資源回復や漁場改善等の**各種調査等を実施**します。

- ① 特産魚介藻類の生息環境等の調査や実証
- ② 魚介藻類の増養殖技術の開発
- ③ 各地先に適合したアサリ等の技術開発等
- ④ 二枚貝類の餌料環境改善に向けた漁場整備実証<公共>

2. 有明海再生加速化対策交付金(新規) **1,000(-)百万円**
漁場環境改善や経営改善、新技術導入といった漁業者の取組を後押しする有明海再生加速化対策交付金により、開門によらない再生の加速化に向けた支援をします。(令和7年度からの10年間(加速化対策期間)で総額100億円)

(関連事業)

水産基盤整備事業(水産環境整備事業)<公共>
養殖業成長産業化推進事業

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 調査・技術開発・実証

二枚貝類の浮遊幼生ネットワークによる再生産サイクルの形成に向けた4県協調の各種調査等を推進。

生息環境等調査



浮遊幼生の調査 等

技術開発

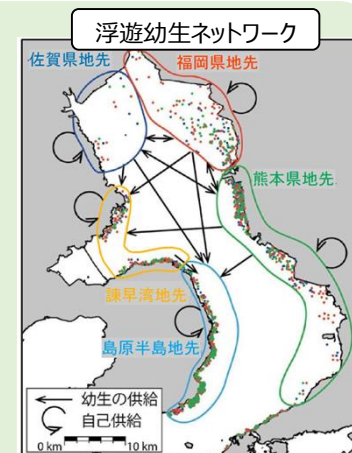


二枚貝類の種苗生産技術や藻類の養殖技術の開発 等

実証



二枚貝類の採苗・育成や食害等対策の実証 等



成果の活用

2. 有明海再生加速化対策交付金

漁場環境改善や水産資源の確保の加速化支援

二枚貝類の採苗・移植、食害防止対策、早期復旧対応、カキ礁・藻場造成 等

漁業者の経営改善・発展支援

共同利用施設等の整備、特産魚介類の販路開拓 等

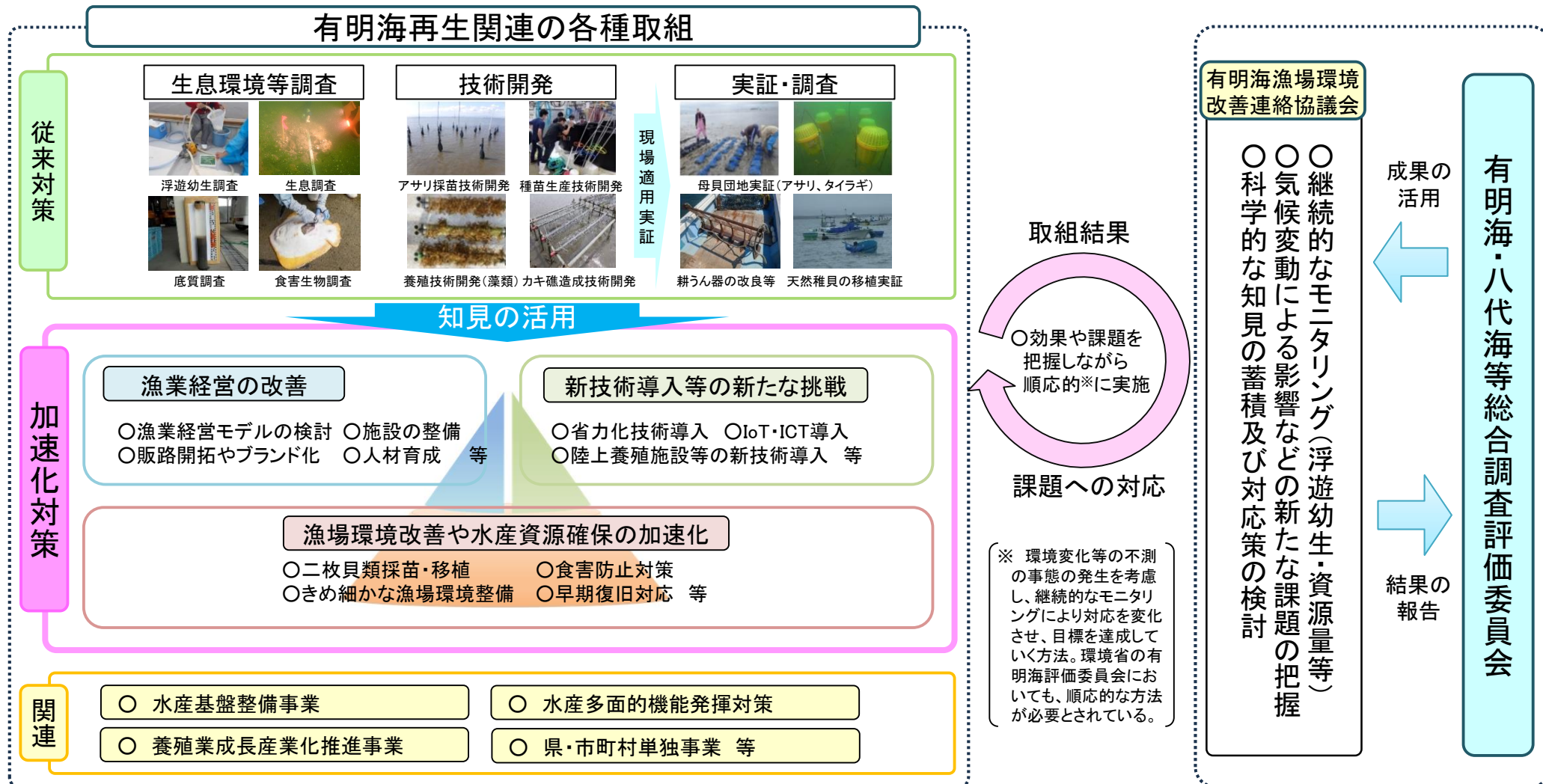
新技術等の新たな挑戦支援

省力化技術、IoTシステムの導入、陸上養殖施設等の新技術導入 等

〔お問い合わせ先〕 (1①、2) 農村振興局農地資源課 (03-6744-1709)
(1②) 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)
(1③) 研究指導課 (03-6744-2031)
(1④) 事業課 (03-6744-7136)

1-3 令和7年度の有明海再生対策の枠組みと加速化対策

- 従来対策(調査・技術開発・実証)に加え、再生の加速化に集中的に取り組む特別の措置として交付金を創設。
- 加速化対策は、環境省・評価委員会の再生目標・再生方策を基本として、従来対策の成果を活用して実施。
- 沿岸4県が協調し、漁場改善・水産資源確保、漁業経営改善、新技術導入の取組を順応的に進めていく。

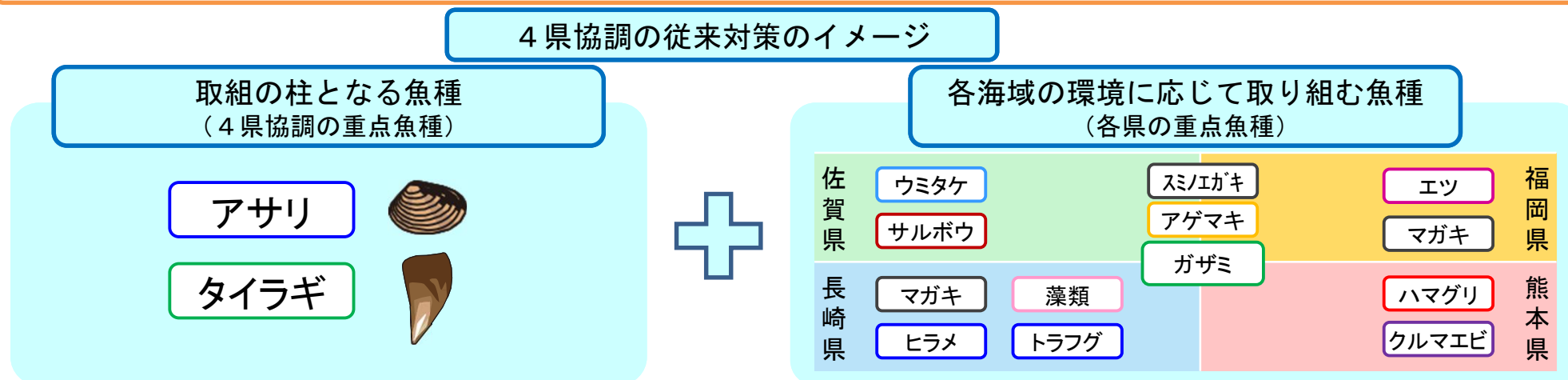


(参考) 令和7年度の4県協調の従来対策の基本的な考え方

令和6年3月26日
有明海漁場環境改善連絡協議会 資料3

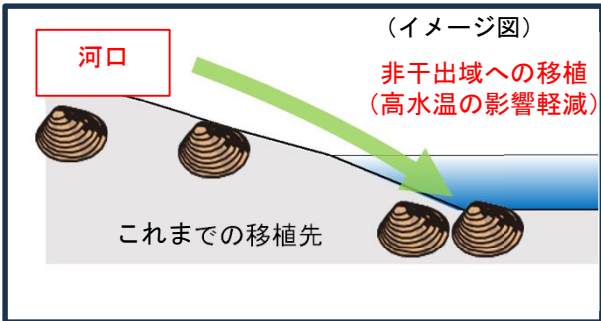
- 平成27年度に着手した、二枚貝類等の資源回復に向けた4県協調の調査・実証等の取組において、アサリの浮遊幼生ネットワークの解明、タイラギの種苗生産技術の開発、母貝団地の取組等が進展した。
- 令和3～5年度は、豪雨災害リスクへ備えるため導入した「タイラギの預託システム」等も機能し、アサリ・タイラギの母貝団地やタイラギの種苗生産・中間育成の各取組において、目標が達成された。
また、アサリについては、令和5年度春季の浮遊幼生が過年度(平成28年度～令和4年度)の2.3倍、同秋季が過年度(平成27年度～令和4年度)の1.9倍を記録し、資源量の増加も報告されている。タイラギについては、令和5年度の浮遊幼生が過年度(平成27年度～令和4年度)の2.2倍を記録している。
- 一方で、水産資源の回復は道半ばにある。
4県協調の柱となるアサリとタイラギについて、浮遊幼生ネットワークによる再生産サイクルの形成を軌道に乗せ、資源回復を加速化していくため、アサリ母貝団地の質の向上、タイラギ人工種苗の育成等における生残率の向上、災害への強靱さの向上等に資する取組を推進する。
- また、その他の魚種については、成果等に応じ、取組内容や各県の関心の高い魚種への選択と集中により、資源回復に向けた取組を推進する。

4県協調の従来対策のイメージ



1－4 従来対策の取組課題と令和7年度の取組方針

- アサリの網袋等を使用した採苗方法や被覆網による食害対策等の資源回復に向けた手法は概ね確立。今後は、気候変動に伴うリスクに対応した取組を拡大。
- タイラギの人工種苗生産においては、令和6年度に過去最高となる73万個体の着底稚貝を生産。今後は、中間育成や母貝団地の育成段階毎の生残率向上に取り組む。

魚種	取組課題	令和7年度取組方針
 アサリ	○ 気候変動に伴うリスク(大規模出水・高水温など)による資源の減耗軽減。	○ 大規模出水による低塩分化と干潟の高水温対策のため、河口域のアサリをより被害を受けにくい沖合へ移植放流の規模を拡大。  
 タイラギ	○ 中間育成の生残率向上。 ○ 母貝団地の育成方法の改善。	○ 夏季及び冬季の水温変化による減耗や成長停滞が見られたことから、中間育成の時期を適正化し、生残率向上を図る。 ○ タイラギの生残率が高い垂下や上架カゴによる育成方法の拡大。  

2 加速化対策の進め方

2-1 加速化対策の進め方のイメージ

令和7年1月22日
有明海漁場環境改善連絡協議会 資料2から転載

- ① 漁場環境改善や水産資源回復の加速化のための取組を基礎的な活動とし、その取組による環境や資源の状況に応じて② 漁業者の経営改善のための取組、③ 新技術導入等の新たな挑戦のための取組を実践。

① 漁場環境改善や水産資源確保の加速化



② 漁業者の経営改善



③ 新技術導入等の新たな挑戦



目指すべき姿

目指すべき姿

- | | | |
|-------------------|---------------------|----------------------|
| Ⅲ | Ⅱ | Ⅰ |
| 持続的な漁業経営モデルの確立・普及 | 多種多様な水産資源の持続的・安定的確保 | 二枚貝の生産性の回復による海域環境の改善 |

適切な資源管理と
所得向上の両立

漁場環境や水産資源の状況
に応じた取組の実践

水産資源

経営改善等を含む効果発現のイメージ

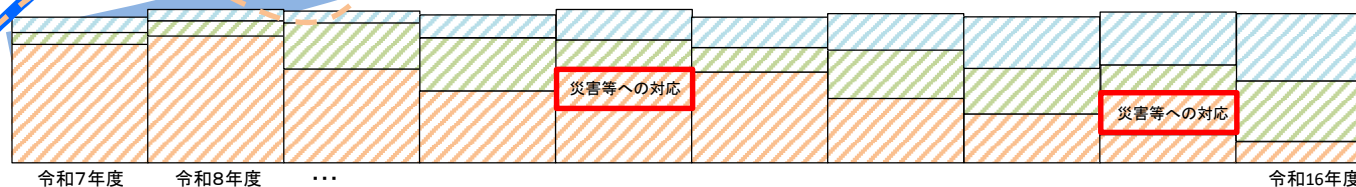
環境改善等のみを行う場合の効果発現のイメージ
(二枚貝類の生産性回復)

豪雨による被害

豪雨による被害

二枚貝類の生産性回復と
環境改善の好循環

事業量
イメージ

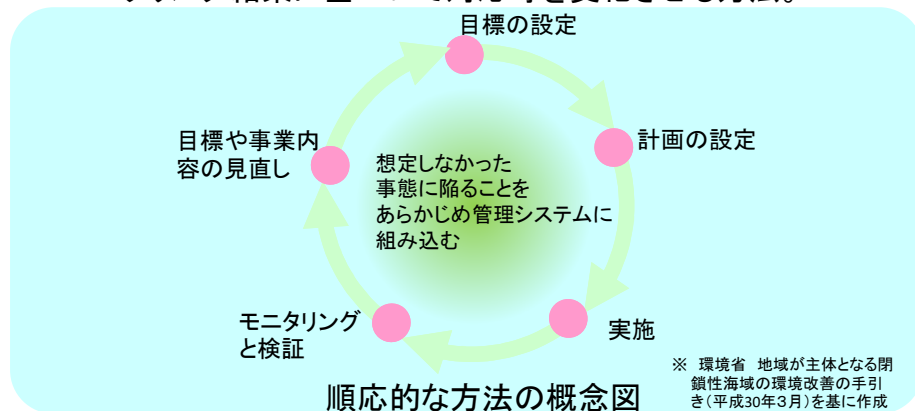


2-2 加速化対策の検討過程

- 加速化対策は、関係4県・漁業団体と意見交換を行いながら、具体化に向けた検討を実施。
- 順応的な対策の実施に繋げるため、EBPM(証拠に基づく政策立案)を活用して具体的内容を検討。

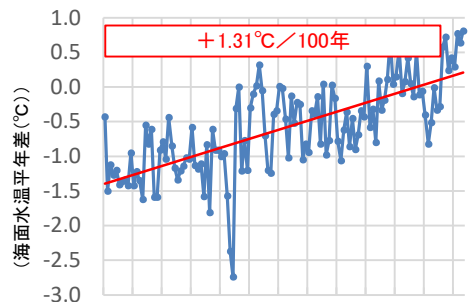
順応的な方法

- 予想外の事態が起こり得ることを予めシステムに組み込み、モニタリング結果に基づいて対応等を変化させる方法。



有明海・八代海等総合調査評価委員会(環境省)

- ・ 自然現象の不確実性、有明海域の非定常性を踏まえ、モニタリングを行いながら、「順応的」に対応。
- ・ 気候変動に伴う気温や水温の上昇、豪雨やそれに伴う大規模出水等による影響も顕在化。

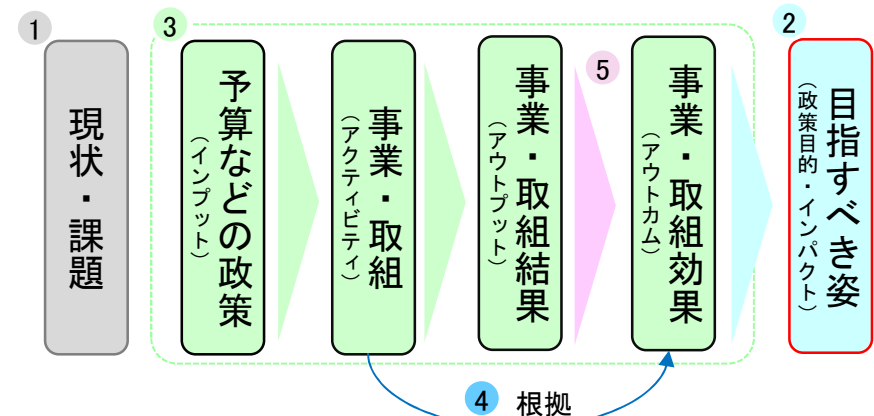


東シナ海北部の年平均海面水温の推移 平成29年7月九州北部豪雨



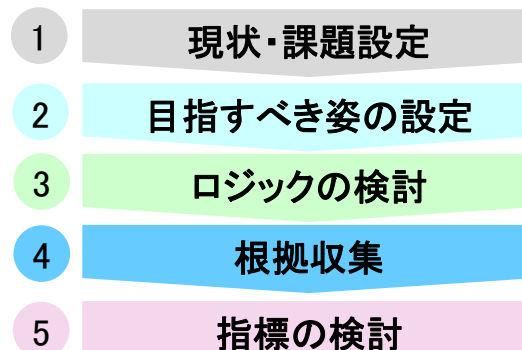
EBPMを活用した検討

- 政策目的(目指すべき姿)、効果的な手段、論理(ロジック)を明確化する、政府が推進する政策立案の方法。



EBPMによる検討手順

- ・ 内閣官房行政改革推進本部事務局の検討手順に基づいて検討。



2-3 10年後に目指すべき姿

令和6年9月4日
有明海漁場環境改善連絡協議会 資料1から転載

- 現状・課題(二枚貝の減少や海域環境の悪化、水産資源の減少、漁業者の高齢化・減少)に対し、社会経済情勢等の変化や気候変動に伴う気温や水温の上昇、豪雨やそれに伴う大規模出水等による影響も顕在化している状況を踏まえつつ、おおむね10年後に目指すべき姿を決定。

1	現状・課題設定
2	目指すべき姿の設定
3	ロジックの検討
4	根拠収集
5	指標の検討

I 二枚貝類の生産性の回復による海域環境の改善

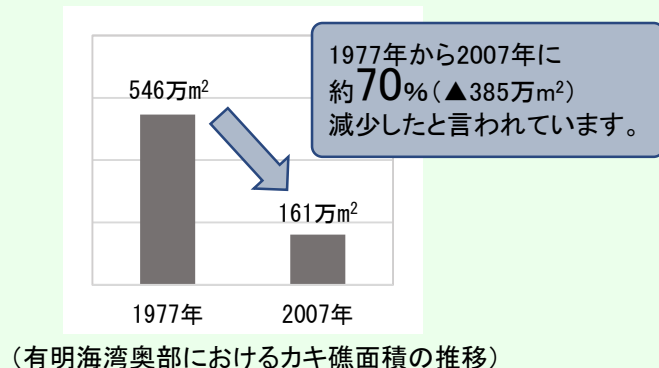
- 植物プランクトンの増殖抑制等の重要な生態系機能を担う、二枚貝類の生産性の回復を通じて、海域環境の改善を図るとともに、適切に資源を管理する。



(網袋の取組)



(移植放流作業)



II 多種多様な水産資源の持続的・安定的確保

- 有明海はノリの国内主要生産地であり、二枚貝類、クルマエビ、ガザミ、エツ等の水産資源の生産地でもある。海域環境改善の取組の進捗に応じて、長期的な環境の変化が水産業に与える影響に対する緩和策・適応策、突発的な災害に対する事前対策・事後対策、資源管理等により、多種多様な水産資源の持続的・安定的な生産を図る。

III 持続的な漁業経営モデルの確立・普及

- 次世代を担う漁業者等が将来にわたって安定的な生活を確保できる所得が得られるよう、漁業環境の変動に柔軟に対応しつつ、収益性の確保と資源管理を両立、漁業経営モデルケースを実践・確立し、その普及により漁業経営の安定を図る。

2-4 二枚貝類の生産性の回復を通じた漁場環境の改善・水産資源の確保

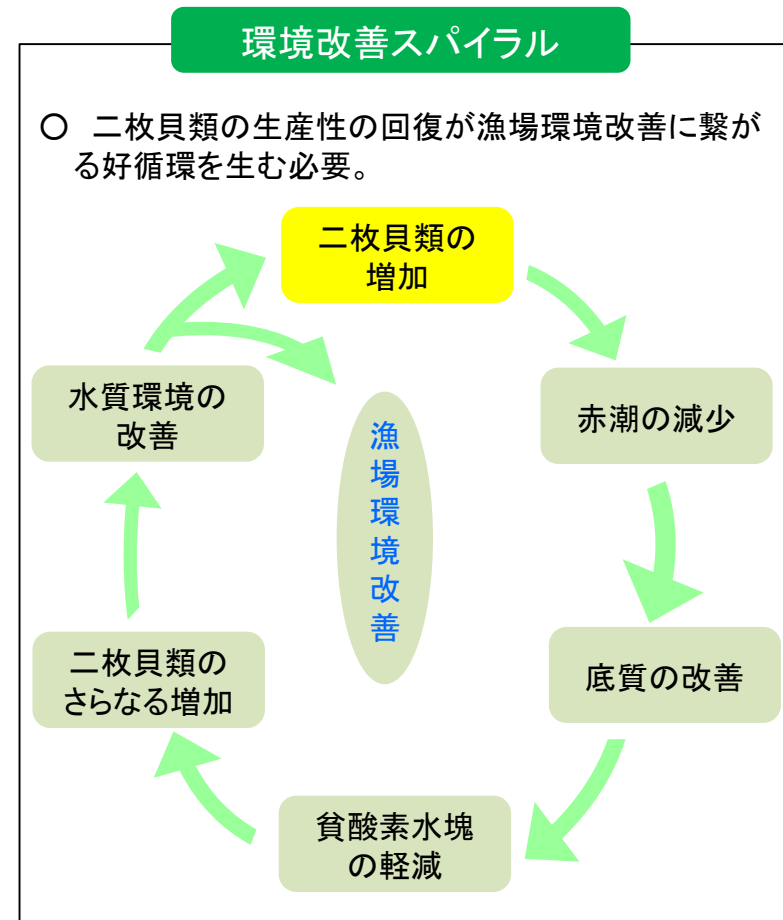
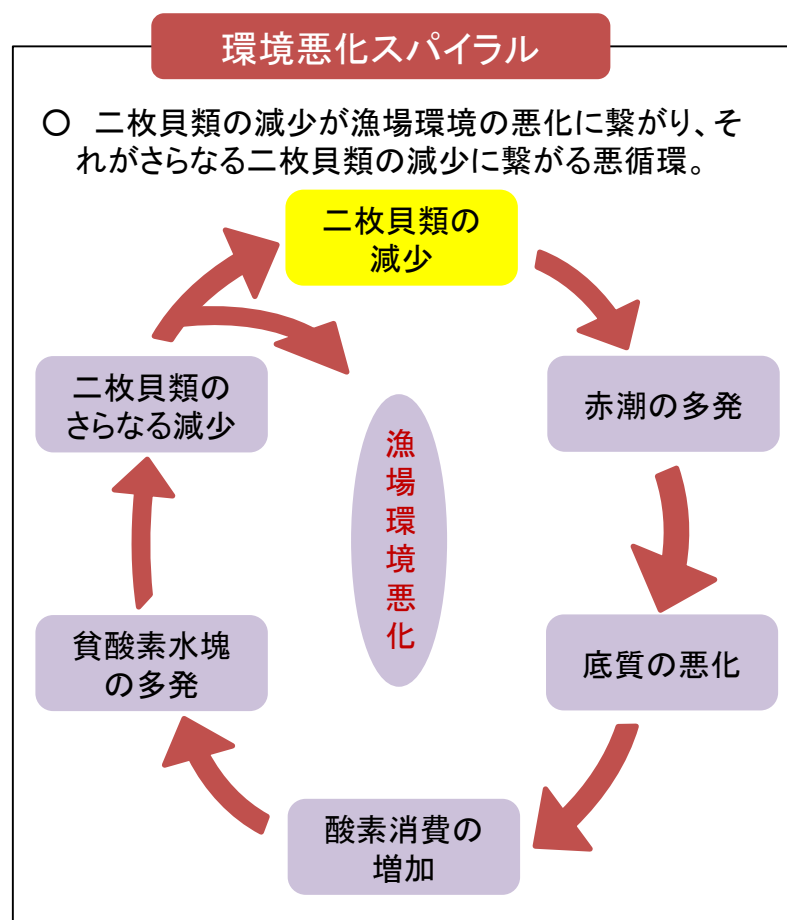
- 二枚貝類の生産性回復は漁場環境の改善に重要(環境省・評価委員会報告)。
- 平成27年度からの4県協調の取組の成果を活用して加速化対策を実施。

【環境省 有明海・八代海等総合調査評価委員会 平成29年報告】

再生目標 二枚貝等の生息環境の保全・回復と持続的な水産資源の確保

有明海、八代海等を水産資源の宝庫として後世に引き継ぐためには、海域環境の特性を踏まえた上で、底生生物の生息環境を保全・再生し、二枚貝等の生産性の回復をはじめとする底生生態系の再生を図り、ノリ養殖、二枚貝及び魚類等(養殖を含む)の多種多様な水産資源等の持続的・安定的な確保を図る。

- | | |
|---|-----------|
| 1 | 現状・課題設定 |
| 2 | 目指すべき姿の設定 |
| 3 | ロジックの検討 |
| 4 | 根拠収集 |
| 5 | 指標の検討 |



第33回有明海・八代海等総合調査評価委員会の資料と相馬(2006)を参考に作成

(参考)二枚貝類の生産性回復に向けた加速化対策の例

○ 環境省・評価委員会の再生方策(①浮遊幼生を増やす、②着底稚貝の量を増やす、③着底後の生残率を高める、の各ステージについて適切な対策を講ずることが重要)を基本として、各地先に合った取組を実施。

1	現状・課題設定
2	目指すべき姿の設定
3	ロジックの検討
4	根拠収集
5	指標の検討



●採苗器の設置



●きめ細やかな管理



●貝殻散布



●海底耕うん



●環境の遠隔監視



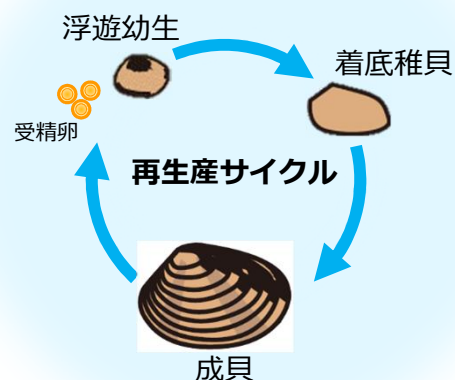
●二枚貝の取組を高める条件整備



●新たな養殖技術の導入



●食害生物の駆除や有害生物の除去



●カキ礁の造成



●移植放流



●被覆網の設置



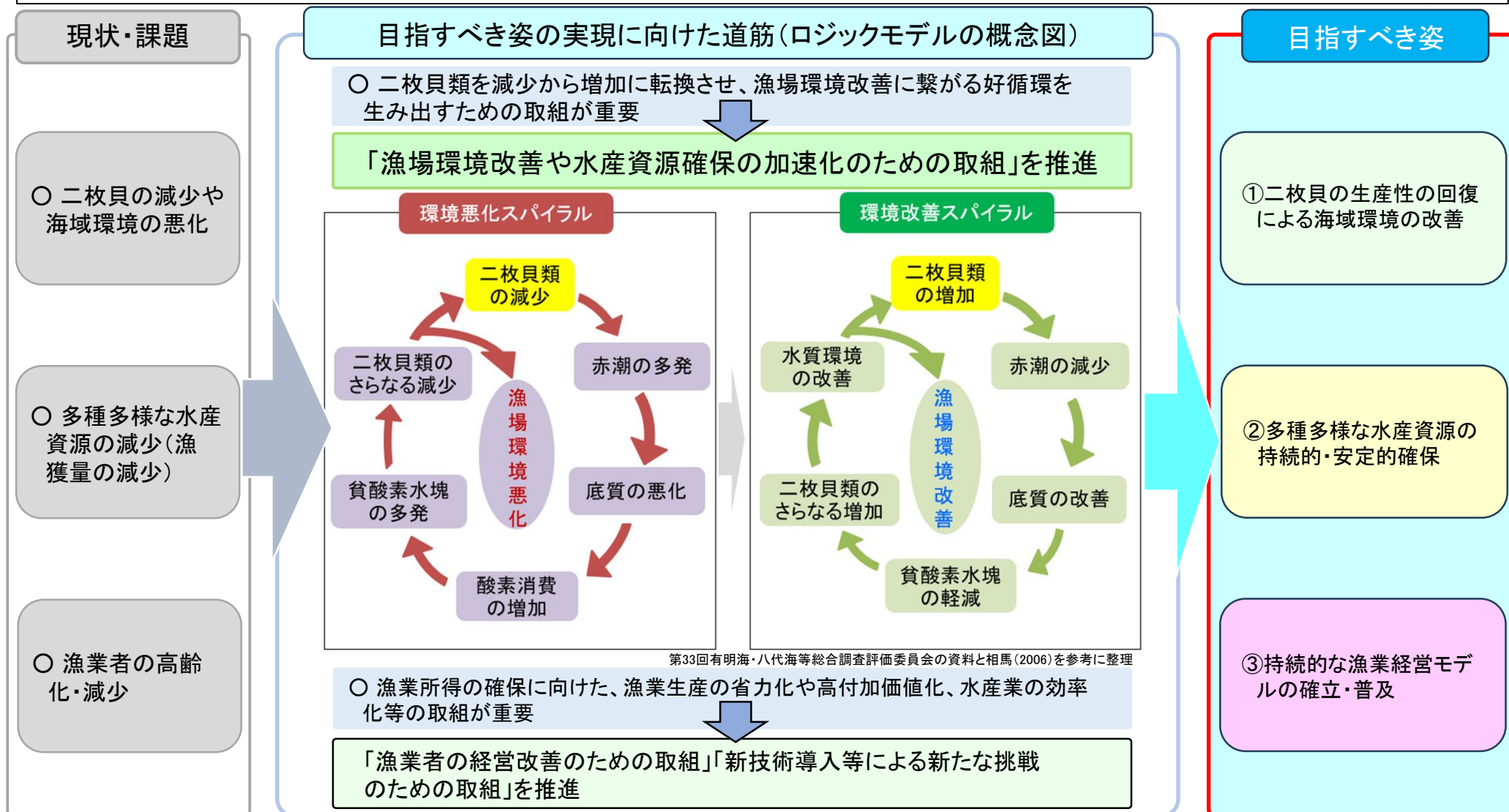
●災害時の機動的対応

2-5 目指すべき姿の実現に向けた道筋

令和6年9月4日
有明海漁場環境改善連絡協議会 資料2から転載

- 二枚貝類の生産性回復を通じた海域環境改善の好循環とともに、漁業所得の確保に向けた漁業生産の効率化・省力化等を図ることで、おおむね10年後の目指すべき姿を実現。

1	現状・課題設定
2	目指すべき姿の設定
3	ロジックの検討
4	根拠収集
5	指標の検討



(参考)有明海再生対策のロジックモデル

(現状・課題)

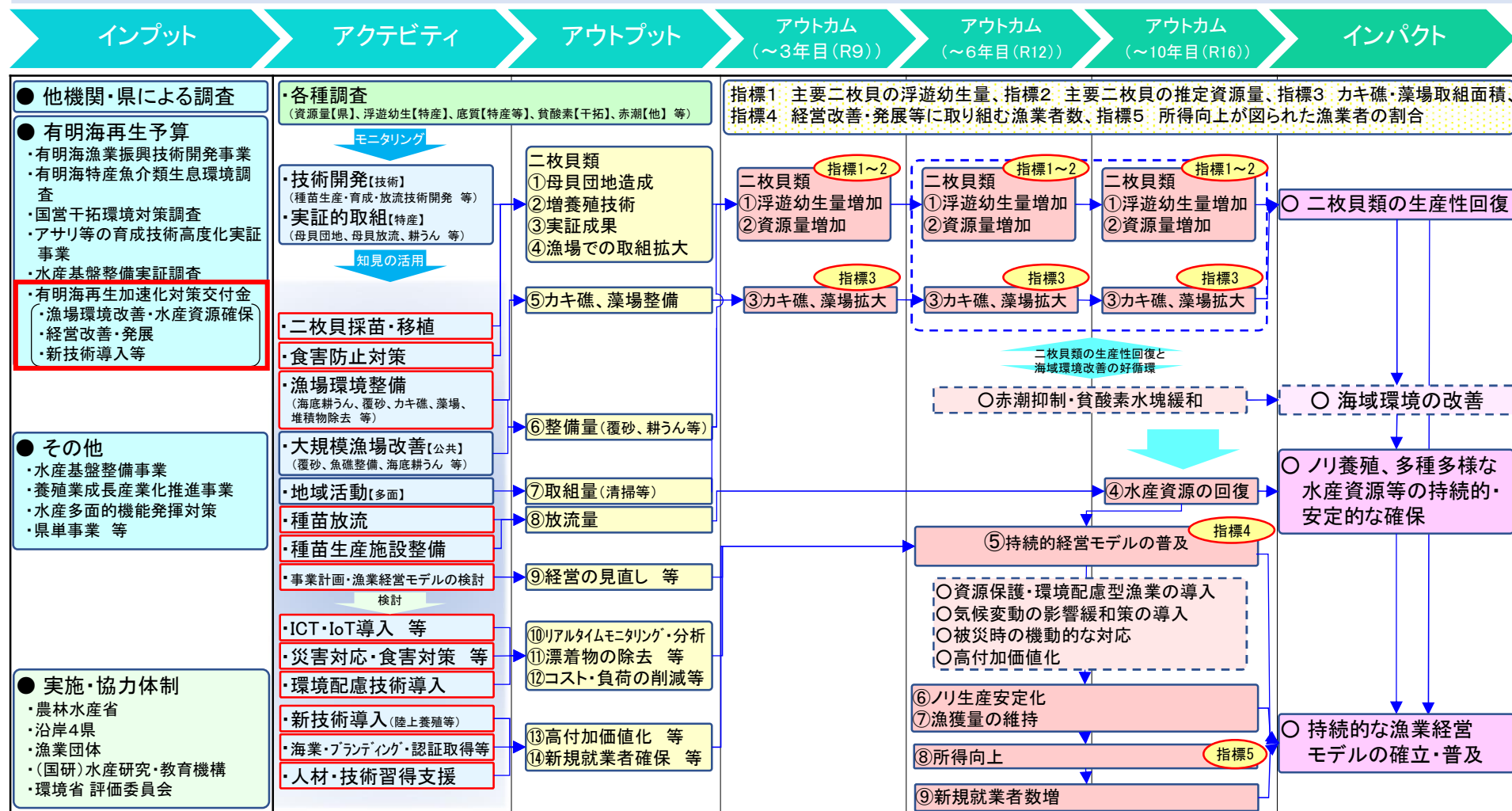
- (1)二枚貝類の減少
- (2)漁業所得の低位横ばい、漁業者の高齢化、減少

(現状・課題を示すデータ)

- 二枚貝類の浮遊幼生量、推定資源量、漁獲量
- 漁業所得

(インパクト: 目指すべき姿)

- (1)二枚貝類の生産性の回復による海域環境の改善
- (2)ノリ養殖、多種多様な水産資源等の持続的・安定的確保
- (3)持続的な漁業経営モデルの確立・普及



外部の影響要因：豪雨災害、漁業者の減少・高齢化、気候変動(温暖化)、新たな科学的知見(有明海・八代海等総合調査評価委員会の検討)、嗜好・消費の変化

※ 【 】内は事業名。

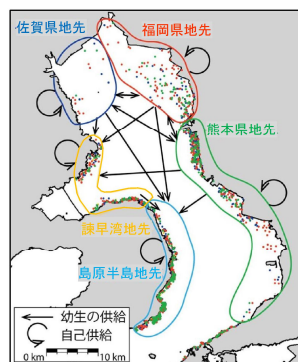
2-6 漁場環境改善等(二枚貝類の再生産)に関する指標

- 4県の意見を受けて成果指標を設定。
- 漁場環境改善等に関する指標として、
(1)アサリの浮遊幼生量及び成貝の推定資源量、(2)カキ礁等の造成の取組面積を設定。

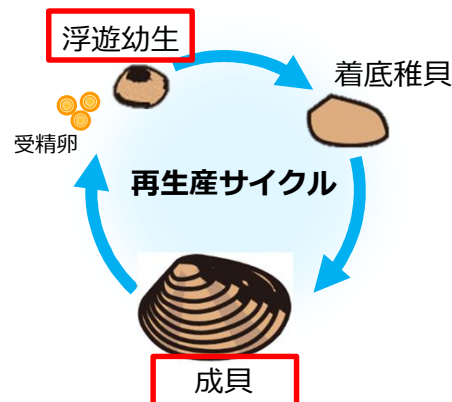
1	現状・課題設定
2	目指すべき姿の設定
3	ロジックの検討
4	根拠収集
5	指標の検討

アサリの浮遊幼生量・推定資源量

- アサリを指標として設定した理由
 - ・ 4県協調の重点魚種
 - ① 浮遊幼生ネットワークの解明
 - ② 現地実証等による成果
 - ・ 有明海においては再生産サイクルが成立していること



浮遊幼生供給ネットワーク



○ 指標値の設定

成果指標	指標値(長期) 【短期、中期】	(参考) 令和6年度
指標1 ①アサリの浮遊幼生量(秋季)	7万個体(4県) 【5万個体、6万個体】	31,206個体
指標2 ②アサリの成貝推定資源量(秋季)	5,000トン(4県) 【3,000トン、4,000トン】	2,200トン

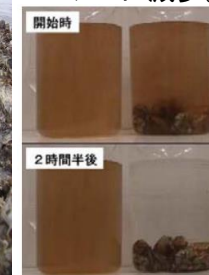
※短期は令和9年度、中期は12年度、長期は令和16年度を目途。

カキ礁・藻場造成の取組面積

- カキ礁・藻場造成を指標として設定した理由
 - ・ カキは水質浄化能力が高く、有明海湾奥部にカキ礁を大規模に造成することにより、広い範囲で貧酸素水塊が軽減されるとの研究結果(環境省 評価委員会)。
 - ・ 藻場は、湾口部のマダイやイカ類の産卵場等。



●佐賀県鹿島市沖のカキ礁
・1977年に546万m²あったカキ礁は1/3に減少。



●カキによる植物プランクトンのろ過
(水産研究・教育機構HPより)

○ 指標値の設定

成果指標	指標値(長期) 【短期、中期、長期】
指標3 ・カキ礁・藻場造成の取組面積	累計110ha 【カキ礁: 10ha、30ha、50ha】 【藻場: 10ha、25ha、60ha】

※短期は令和9年度、中期は12年度、長期は令和16年度を目途。

2-7 漁業経営改善等に関する指標

- 成果指標については、4県の意見に基づいて設定。
- 漁業経営改善等に関する指標として、
(1)経営改善・発展等に取り組む漁業者数、(2)所得向上が図られた漁業者の割合を設定。

1	現状・課題設定
2	目指すべき姿の設定
3	ロジックの検討
4	根拠収集
5	指標の検討

経営改善・発展等に取り組む漁業者数

- 漁業経営改善等に向けた支援
 - ・ 持続的な漁業の実現には、漁場環境等の改善だけでなく、個別の漁業者の経営の改善も不可欠。

支援策の例

- ・ 漁業者の所得向上と持続性を両立させる経営改善計画の検討
- ・ 二枚貝類の垂下養殖などの新技術の導入 等



○ 指標値の設定

成果指標	指標値(長期) 【中期】
指標4 ○経営改善・発展等に取り組む漁業者数	延べ200人 【延べ100人】

※ 中期は12年度、長期は令和16年度を目途。経営改善の取組は、漁場環境の改善状況によって取り組まれることが多いと考えられるため短期指標は設定しない。

所得向上が図られた漁業者の割合

- 販路開拓や共同利用施設等に関する支援
 - ・ 持続的な漁業経営には、販路開拓や共同利用施設の整備などによる取組も効果的であるため、指標を設定。

支援策の例

- ・ 販路開拓、高付加価値化や6次化
- ・ 共同利用施設のモデル整備 等



○ 指標値の設定

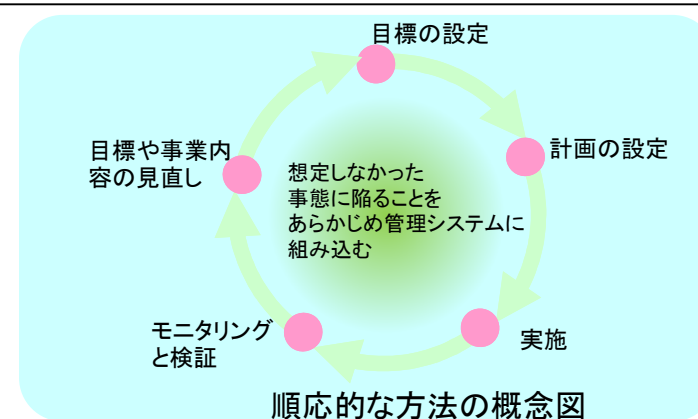
成果指標	指標値(長期) 【中期】
指標5 ○販路開拓等の取組を行った漁業者のうち、所得向上が図られた漁業者の割合	8割以上 【8割以上】

※ 中期は12年度、長期は令和16年度を目途。経営改善の取組は、漁場環境の改善状況によって取り組まれることが多いと考えられるため短期指標は設定しない。

2-8 有明海漁場環境改善連絡協議会の活用した順応的な実施

令和7年1月22日
有明海漁場環境改善連絡協議会 資料2から転載

- 有明海漁場環境改善連絡協議会において、取組状況や全体事業計画等を報告。
- 全体事業計画は、取組状況等を踏まえて見直し。



全体事業計画

- 加速化対策期間中の取組内容、年度別事業量等を全体事業計画として整理。

- 各県の取組方針
- 年度別事業量(有明海再生加速化対策)

大括りの活動項目	活動項目区分	活動内容	年度別事業量	
			R7	R8
1 漁場環境改善や水産資源確保の加速化	(1) 二枚貝類の採苗・移植	① 二枚貝類の採苗・育成器の設置・管理		
		② 二枚貝類の移植放流		
		③ 二枚貝類の採苗・移植に係る条件整備		
	(2) 食害防止対策	① 被害網等の設置・管理		
		② 食害生物の駆除		
		③ 密漁防止の監視活動		
	(3) 早期復旧対応支援	① 漂流物等回収や災害復旧開始までの機動的対応		
		② 養殖施設等の機動的な補修		
	(4) きめ細やかな漁場環境整備	① カキ礁・藻場造成(再生)		
		② 海底耕うん、増砂、作深、浚渫、増殖場整備等		

報告

有明海漁場環境改善連絡協議会

- ・ 全体事業計画の報告
- ・ 取組内容、取組状況の報告
- ・ 複数県が協調して行う取組に係る意見交換 等

複数県が協調して行う取組例



種苗生産施設のモデル整備



種苗放流



IoTシステムの導入

事業実施

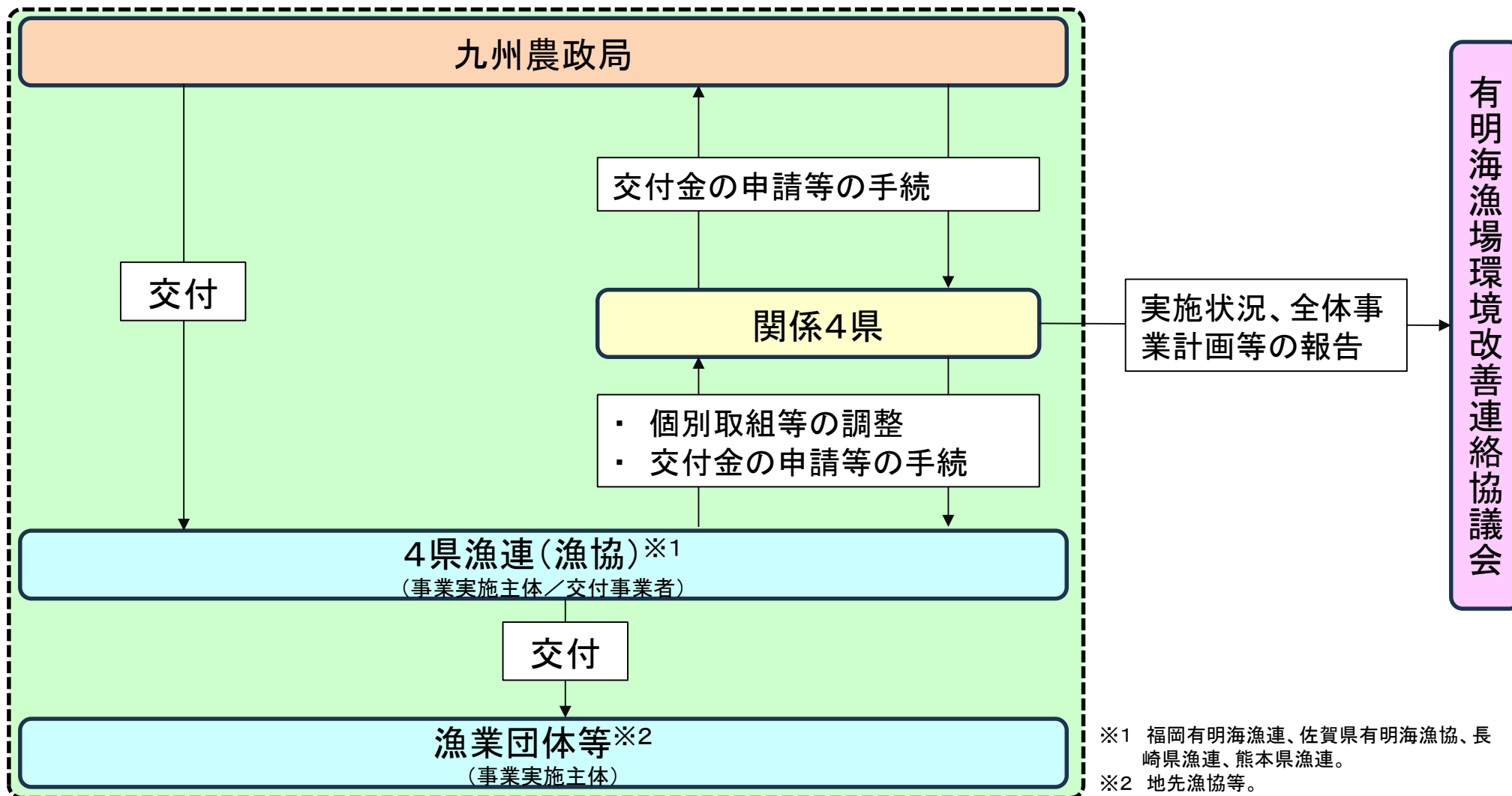
随時見直し

効果発現の確認

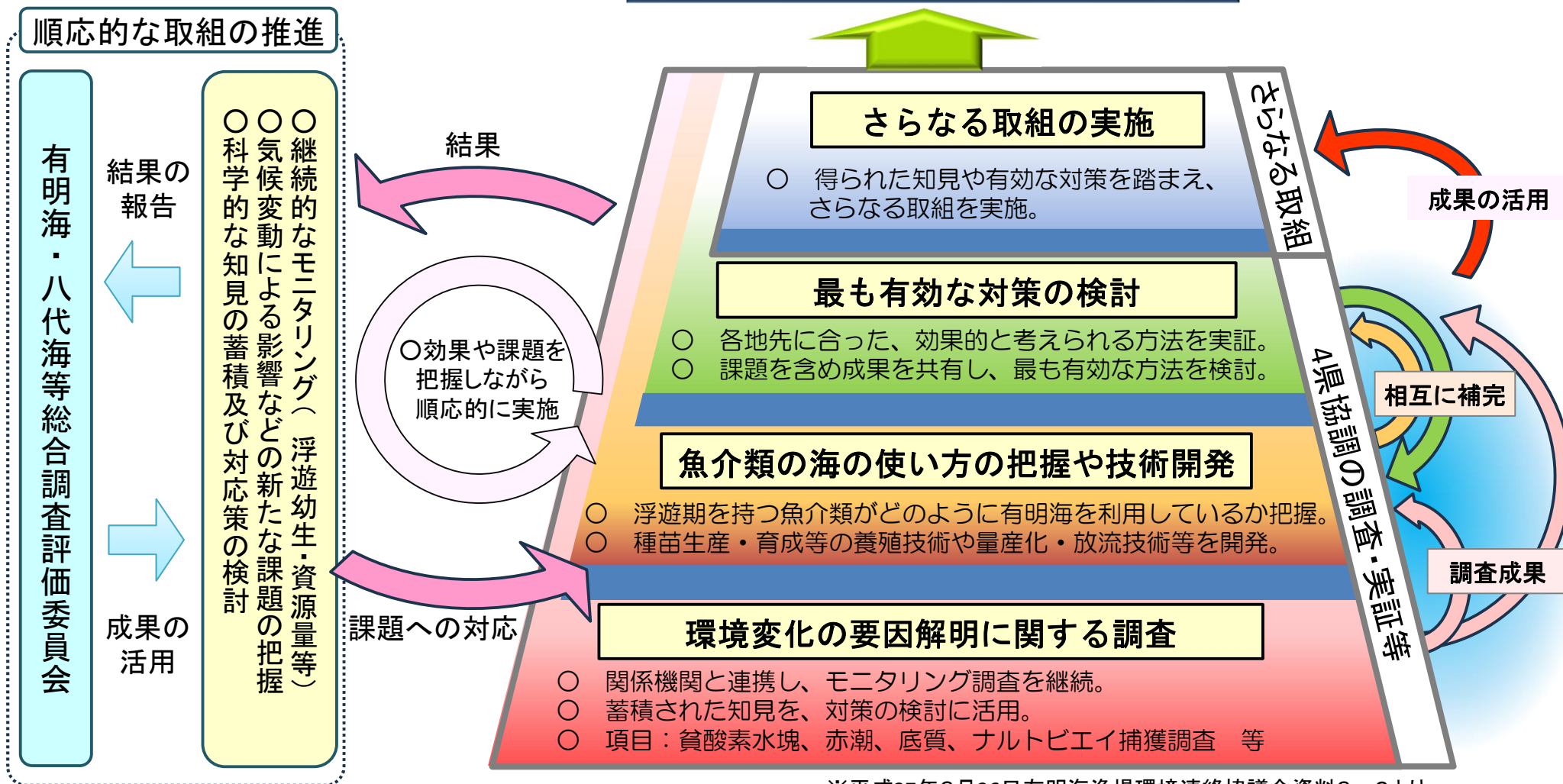
2-9 加速化対策の実施体制

令和7年1月22日
有明海漁場環境改善連絡協議会 資料2から転載

- 各県は、漁業団体等と連携して、全体事業計画等を作成。
- 県が確認の上、交付申請等を手続き。交付は九州農政局から4県漁連への直接交付。



二枚貝類等の資源回復



※平成27年3月26日有明海漁場環境連絡協議会資料3-2より

(参考)有明海・八代海等総合調査評価委員会報告「再生目標」

- 有明海等特措法の目的と環境等の変化も勘案し、有明海等の海域全体において目指すべき再生目標を評価委員会において策定。

再生目標(平成28年度報告 第4章から抜粋)

○希有な生態系、生物多様性及び水質浄化機能の保全・回復

有明海、八代海等は、他の海域ではみられない希有な生態系を有しており、高い生物多様性及び豊かな生物生産性を有している。広大な干潟や浅海域は、有明海、八代海等を特徴付ける生物種をはじめとする希有な生態系、生物多様性の基盤となるとともに、水質浄化機能を有している。このような生態系、生物多様性及び水質浄化機能を、後世に引き継ぐべき自然環境として保全・回復を図る。

○二枚貝等の生息環境の保全・回復と持続的な水産資源の確保

有明海、八代海等を水産資源の宝庫として後世に引き継ぐためには、海域環境の特性を踏まえた上で、底生生物の生息環境を保全・再生し、二枚貝等の生産性の回復をはじめとする底生生態系の再生を図り、ノリ養殖、二枚貝及び魚類等（養殖を含む）の多種多様な水産資源等の持続的・安定的な確保を図る。

これらの目標は、独立しているものではなく、希有な生態系、生物多様性の保全・再生、水産資源等の回復及び持続的かつ安定的な確保は、共に達成されるべきものである

【参考】平成18年度報告

(1)希有な生態系、生物多様性及び生物浄化機能の保全、回復

有明海、八代海は、他の海域では見られない特異な生態系を有しており、両海域のみに見られる特産種も多く生息している。また、両海域の広大な干潟域、浅海域は多様な生物を育むとともに、生物浄化機能を果たしている。こうした生態系、生物多様性及び生物浄化機能は、次世代に引き継ぐべき自然環境として、保全・回復すべきであり、再生の目標の1つと考える。

(2)二枚貝等の持続的な生息環境の保全・回復とバランスの取れた水産資源の回復

有明海・八代海を水産資源の宝庫として次世代に引き継ぐためには、海域環境の特性を踏まえた上で、特に、底棲生態系の復活に資する持続的な生息環境を保全・回復し、二枚貝等の生産性の回復を図り、ノリ養殖生産と二枚貝等の安定的な生産を確保すべきであろう。例えば、有明海で資源量が大きく減少している特定の二枚貝を再生させることは、底質環境の改善の目安ともなり得ることから、このような具体的な目標を定めることも意義があるものと考ええる。

(参考)有明海・八代海等総合調査評価委員会報告「再生方策」

○ 再生目標を達成するため、海域全体に共通する再生方策と個別海域の再生方策を策定。

全体方策(平成28年度報告 第5章から抜粋)

有用二枚貝に係る方策

(略) 二枚貝について、海域毎の主な減少の原因・要因及び海域間の相互関係(浮遊幼生の輸送等のネットワーク)を把握したうえで、海域毎の状況に応じ、1)浮遊幼生の量を増やす、2)着底稚貝の量を増やす、3)着底後の生残率を高める、の各ステージについて適切な対策を講ずることが重要である。有用二枚貝の保全・回復を図るため、以下の対策を進める。

- ・有用二枚貝の種苗生産・育成等の増養殖技術を確立するとともに、資源量の底上げを図るため、人工種苗の量産化及び種苗放流・移植を推進する(海域の生態系保全を図りつつ実施する)。
- ・着底後の生残率を高めるため、エイ類等の食害生物の駆除・食害防止策を適に実施し、被害の軽減を図る。食害生物の駆除に当たっては、希少種が混獲されないよう十分留意する。

魚類等に係る方策

(略) 漁獲量の減少に係る原因・要因として、藻場・干潟等の生息場の縮小や貧酸素水塊の発生等の生息環境の変化、魚類の種組成の変化及び有害赤潮の発生等が指摘されていることから、魚類等の生息環境を保全・再生し、魚類資源の回復・持続等を図るため、魚類の生活史を考慮しつつ、以下の対策を進める。

- ・資源量の変化について、より精度の高い評価ができるよう、新規加入量や漁獲努力量等の把握も含め、動向をモニタリングする。
- ・魚類等の種苗生産等の増養殖技術を確立するとともに、資源量の底上げを図るため、広域的な連携も含めた種苗放流を推進する(海域の生態系保全を図りつつ実施する)。
- ・仔稚魚等の生息場となる藻場・干潟の分布状況等の把握及び保全・再生を進める。
- ・仔稚魚等の生残率を高めるため、効果を見極めつつ、貧酸素水塊の軽減に係る(略)対策を進める。

生物の生息環境の確保

有明海・八代海等の固有種を含む多様な生物の生息環境の確保を図るため、生物生息場の基盤となる沿岸域の環境(底質を含む)の保全・再生について、以下の対策を進める。

- ・生物の生息・再生産の場となる底質の改善(覆砂、海底耕耘、浚渫、作渚等)を実施する。底質改善の対策の実施に当たっては、効果が継続しにくい水域があること、覆砂のための海砂採取が海域環境に影響を及ぼすおそれがあることに留意する必要がある。
- ・(略)
- ・水質浄化機能を有し、生物の生息・再生産の場となる藻場・干潟(なぎさ線を含む)・カキ礁の分布状況等の把握及びその保全・再生を進める。
- ・(略)